

イベント主催者 各位
競技大会主催団体代表者 各位

一般財団法人札幌市スポーツ協会
事務局長 川島 行雄

「緊急事態宣言」の期間中における専用利用等の取扱いについて

時下 貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

政府の「緊急事態宣言」の発令と北海道より札幌市が「特定措置区域」に指定されたことに伴い、本日本行われた札幌市新型コロナウイルス感染症感染症対策本部会議にて、本部長（市長）より臨時休館するよう指示がありました。

つきましては、下記のとおり取り扱うこととしますので、開催を予定している競技大会等の中止や延期についてご検討いただきますようお願いいたします。

記

1 対象期間

令和3年8月28日（土）から9月12日（日）まで

※市内の感染者の状況によっては延長する場合があります。

2 取扱い

原則、全てのスポーツ施設を休館

※ただし、以下の場合については、感染防止対策を講じたうえで開館可

- ・興行イベントや競技大会等のうち、延期等の対応が極めて困難な場合
（期日が定められた全国大会予選会など）

3 実施される場合の留意点

- ・利用予定施設と調整のうえ、貴団体の責任において感染症予防対策の徹底をお願いいたします。
- ・当協会ホームページ上は全施設臨時休館としておりますので、参加者へのイベント・大会等開催の周知について徹底をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

（一財）札幌市スポーツ協会

施設管理部施設課管理係 室橋

電話：011-530-5905

e-mail：nobu-murohashi@sapporo-sport.jp